

政 策 会 議 発 議 書

平成31年3月26日

発議者 経営企画部長

件 名	第6次所沢市総合計画前期基本計画に係る行政評価について		
要 旨	<p>所沢市自治基本条例第25条に基づき、合理的で効果的な市政運営を行うため、政策、施策及び事務事業について行政評価を行うこととしています。</p> <p>第6次所沢市総合計画前期基本計画の計画期間の開始に当たり、行政評価（政策評価、施策評価、事務事業評価）の評価体制等についてご協議をお願いするものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>《第6次所沢市総合計画の評価体制》 （政策評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第5次所沢市総合計画後期基本計画同様ゼネラルマネージャー制度を活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ゼネラルマネージャーは各リーディングプロジェクトの主要関連部署の部長 ・サブマネージャーは主要関連部署又は関連部署の部長 <p>（施策評価、事務事業評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第5次所沢市総合計画後期基本計画同様従前の方法を踏襲 		
所 管 名	経営企画部 経営企画課	電話番号	04-2998-9027
公表区分	<p>※所管で記入してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表 ・ 一部非公表 （ ） <input type="checkbox"/> 非 公 表</p>		

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 発議書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。